

2024年10月15日

各 位

会 社 名 株式会社Q L Sホールディングス  
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 雨田 武史  
(コード番号 7075 名証ネクスト市場)  
問合せ先 取締役C F O管理本部長 豊田 尚孝  
T E L 06-6575-9845 (代表)  
U R L <https://www.q1shd.co.jp>

## 株主優待制度の変更に関するお知らせ (QUOカード)

当社は、2024年10月15日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度変更の目的

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しています。

この度、当社株式への投資魅力を更に高め、中長期的に保有いただける株主様の一層の拡大を図ることを目的として、株主優待制度の内容を変更いたします。

#### 2. 変更の内容

##### (1) 現行の株主優待制度の内容

継続保有期間	保有株式数	優待品
—	1,500株	こども商品券3,000円分

##### (2) 変更後の株主優待制度の内容

継続保有期間	保有株式数	優待品
1年間 (※)	500株以上1,000株未満	QUOカード5,000円分
	1,000株以上	QUOカード10,000円分

※2025年3月31日時点を基準日とした株主優待制度については従来どおり継続保有期間要件は適用せず、2026年3月31日時点を基準日とした株主優待制度からの適用となります。

### 3. 対象となる株主様

毎年3月31日を基準日とし、当社株主名簿に記載された500株以上保有の株主様のうち、継続して1年以上保有する株主様を対象といたします。なお、継続して1年以上保有する株主様とは、3月31日、9月30日の当社株主名簿に、同一株主番号で3回以上連続して500株以上の保有が記載または記録されている株主様といたします。優待品の送付時期については5月下旬を予定しております。

### 4. 変更時期

2025年3月31日を基準日とする株主優待制度より、変更後の新制度を適用いたします。

ただし、継続保有期間要件については2026年3月31日時点を基準日とした株主優待制度からの適用とし、2025年3月31日の基準日においては、継続保有期間が1年未満であっても1年間継続保有しているとみなし、新制度の優待品をご提供します。

以 上